

性の多様性の尊重に関するお願い

豊橋市ではLGBT等性的少数者も含め、全ての人が「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」の実現に向け、豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例に、性の多様性に関する「理解及び尊重」、「差別禁止」等を規定しました。(令和5年4月1日～)

①～③について理解し、誰もが自分らしく暮らせる豊橋にしましょう!

- ①性の多様性に関する差別的取扱いをしない。
- ②カミングアウト(「性的指向」「性自認」を自ら他者に公表すること)を強制したり、禁止しない。
- ③アウティング(「性的指向」「性自認」について、他者が本人の了解を得ずに公表すること)を行わない。



豊橋市パートナーシップ制度について



豊橋市パートナーシップ制度とは、どちらか1人または2人とも性的少数者である2人が市長に対して、お互いを人生のパートナーとし、日常生活で互いに協力し合うことやパートナーであることを誓い、市が2人の関係を認める制度です。
詳しくは市民協働推進課ホームページ又は電話(0532-51-2188)までお問合せください。



悩みごとがあれば、ご相談ください

このパンフレットでご紹介してきたように、性は多様です。だれもが多様な性のグラデーションの中にいます。自分のセクシュアリティについて悩んだり、職場で相談を受けることがあるかもしれません。

豊橋市では性の多様性について悩みを抱える方のための予約制の面接相談を行っています。ご本人や職場の同僚等からの相談を受け付けます。専門の相談員が対応し、秘密は守ります。

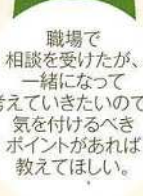


LGBT等性的少数者のための面接相談

豊橋市役所 市民協働推進課 電話0532-51-2188



職場にカミングアウトしたいけど、不安だなあ



職場で相談を受けたが、一緒に考えていきたいので、気を付けるべきポイントがあれば教えてほしい。



その他の相談先

よりそいホットライン

0120-279-338(専門ライン4番)
24時間OK

つながるにじいろonライン

ホームページ確認



友達追加

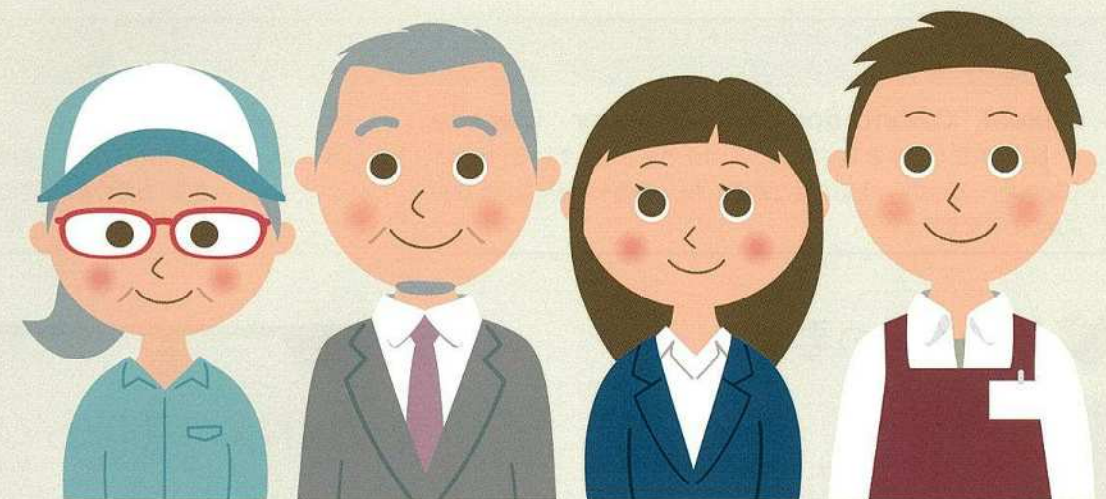
レインボー・ホットライン

電話相談 0120-51-9181
LINE相談 第1月曜日 19時～22時

性は
グラデーション
～性の多様性を知ろう～

発行●豊橋市市民協創部 市民協働推進課
電話●0532-51-2188 FAX●0532-56-5128
監修●特定非営利活動法人 PROUD LIFE

性は グラデーション ～性の多様性を知ろう～



人間の性は「男」と「女」の2つだけではありません。

一人ひとり顔や声が異なるように、

性のあり方も一人ひとり、みんな違います。

あなたや周りの人が自分らしく安心して働くことができるように

性の多様性について、理解しましょう。

6色の虹は、多様性を表すセクシュアル・マイノリティ(LGBT等性的少数者)のシンボルマークです。

だれもが、多様な性のグラデーションの中にいます。

「LGBT」という言葉を日常生活の中で耳にする機会が増えました。LGBT 等性的少数者の当事者の中でも職場環境に対するニーズは多様であり、その当事者が抱える困難や望む対応も一様ではないと考えられます。一人ひとりが性の多様性について理解を深め、当事者からの相談に対しては、当事者が困っていることや望んでいることを聞くとともに、事業所の状況もお話し、でき得る改善策を当事者と事業所で一緒に考えていただきますようお願いいたします。

また、LGBT等性的少数者が表しているのは、多様な性のうちのほんの一部です*コラム参照。
全ての人の性がグラデーションを形成しているということを理解しましょう。

SOGIとは

Sexual Orientation and Gender Identity

性の多様性を表す言葉です。SOGIはだれもが有している「好きになる性」(Sexual Orientation)と「心の性」(Gender Identity)をあわせた言葉であり、異性を好きになる人などのいわゆるマジョリティ(多数)も含めた、全ての人にかかわる言葉です。

性の4つの要素

身体の性

性染色体、外性器、内性器などから判断される

自分の性別をどのように感じるのか
(男性、女性、どちらでもない、
わからない、決めない など)

心の性

性自認
(セクシュアルアイデンティティ)

好きになる性 (性的指向)

恋愛や性愛の対象となる
性別のこと

ふるまいや見かけのこと
(服装、しぐさ、言葉遣い など)

表現する性

性の4つの要素はそれぞれが独立していて、その組み合わせによって、さまざまなセクシュアリティ(性のあり方)が形づくられます。

コラム

「LGBTという言葉は…」

L レズビアン	同性を好きになる女性
G ゲイ	同性を好きになる男性
B バイセクシュアル	両方の性を好きになる人
T トランスジェンダー	身体の性と心の性が異なる人

このように、「LGBT」が表しているのは多様な性のうちのほんの一部です。ほかにも、例えば性自認が男性か女性どちらか一方ではない人(Xジェンダー)や性愛の対象をもたない人(Aセクシュアル)など、さまざまな性のあり方があります。セクシュアル・マイノリティといっても、全ての人がLGBTのどれかに分類されるわけではないのです。



LGBT等性的少数者が直面する困りごと



カミングアウトとは

「カミングアウト」とは、自分の性的指向や性自認に関することを他人に伝えることをいいます。

カミングアウトは、本人の意思や判断のもとに行われるべきであり、他人が強要するものではありません。

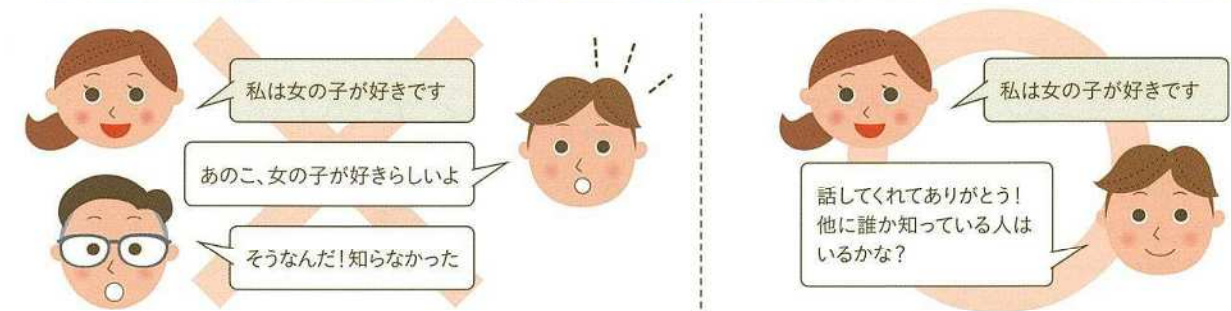
カミングアウトは、「自分にとって大切な人に、本当の自分を知ってほしい」「困ったことがあるので相談に乗ってほしい」など切実な思いから行われます。カミングアウトを受けた時には、あなた以外の誰に打ち明けているのか、誰になら話してもいいのかなどを確認するようにしましょう。

カミングアウトを受けた際のポイント

- 否定せずにその人の話に耳を傾ける。
- 「話してくれてありがとう」と伝える。
- 何に困っているのか、何を望んでいるのか聞く。
- 他に誰が知っているか、誰までなら話して良いかを確認する。
- 支援、相談機関につながる情報を必要に応じて伝える。

「アウトティング」とは

本人の同意がない状態で性的指向や性自認を第三者に暴露することを指し、本人のプライバシーを侵害する行為です。



SOGIハラとは

好きになる人の性別や自分がどの性別かという認識に関連して精神的・肉体的な嫌がらせをすることをいいます。

- 相手の性的指向や性自認に関する侮辱的な言動を行うこと、アウトティングすることは、パワハラに該当する場合があります。
- 職場のセクハラは、同性に対するものも含まれます。

誰もが安心して働ける場所へ!

誰もが働きやすい職場を実現するためには、差別やいじめ、ハラスメントがないことが大切です。

性的指向や性自認などに関連するかに関わらず、意図しない態度や言葉でも、受け手側が不快な思いをしたり嫌だと感じたりしたらハラスメントとなりうることに十分注意が必要です。また、同僚や部下等から性的指向や性自認に関する相談を受けた場合は、本人の相談を真摯に受け止め、プライバシーに配慮し、適切な対応に努める必要があります。職場で働く全ての人が、固定観念や、偏見を持たずに多様な性のあり方を理解し、尊重する視点を持ちましょう。

これらのことを見直しましょう!

- 研修、周知啓発などによる理解の増進
- 窓口・電話対応や性別記載欄の取扱い
- 相談体制の整備
- トイレなど共有スペース

令和5年6月23日に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が公布・施行されました。

事業主の役割 (知識の着実な普及等)

情報の提供、研修の実施、普及啓発、就業環境に関する相談体制の整備等の必要な措置